

第 3 4 回奈良市景観審議会 会議録について

開催日時	平成24年4月27日（金）14時から15時まで	
開催場所	奈良市役所 中央棟 6階 第二研修室	
諮問案件	諮問案件 奈良市眺望景観保全活用計画（案）について審議案件 報告案件 第16回風致デザイン部会について 「近鉄奈良駅前行基広場屋根設置工事について」	
出席者	委員	上原委員、大橋委員、奥村委員、川崎委員、北村委員、菅沼委員、 實委員、樽谷委員、水野委員、中村委員、坊委員、山菅委員、室委員 【欠席者】今井委員、中田委員山菅委員
	事務局	東井都市整備部長、能勢建設部理事兼都市整備部理事 平田まちづくり指導室長、福岡教育総務部長 景観課（仲谷、荻田、徳岡、吉田） 文化財課（中井）
開催形態	公開（傍聴人 1人）	
決定事項	奈良市眺望景観保全活用計画（案）については、原案とおりの承されました。	
担当課	都市整備部 まちづくり指導室 景観課 教育委員会 教育総務部 文化財課	
議事の内容（要旨）		
諮問案件	奈良市眺望景観保全活用計画（案）について	
事務局	（質疑・意見の要旨）	
	（事業概要の説明）	
川崎会長	何かご意見、ご質問ございますか？	
實委員	これは、最後の報告になるのでしょうか？	
川崎会長	今日で案については、最後になります。	
實委員	解りました。	
	「眺望景観保全活用計画」となっておりますが「活用」という部分で「創造」というものも含めた意味での「活用」と説明を聞いていて思ったのですが、よろしいでしょうか？	
	ただ「活用」するだけではなく、これから作っていく視点も入っているのでしょうか？	
	であれば、もう少し豊かにすればどうかなと思いますので提案させていただきます。	
	第一部の27ページ。基本方針の3。「眺望景観の特徴に応じた保全活用を推進する」というところに言葉を足していただけたらと思います。「美しいスカイライ	

	<p>ンの形成」と書かれていますが、それに「歴史的街並みの修景修復」を一つ加えていただきたい。もう一つは、「緑視率」も加えていただけないかなと思います。</p> <p>いわゆる、緑を見る。人の視界に入る緑の率を高めて、潤いのある眺望を形成することも必要ではないかと考えます。コンクリートの建物が景観を損ねている景色をカバーするために、木を植えるであるとか、建物の壁面を緑化するといった方法も含めて、「緑視率」を高め、眺望景観の創出を考えれば良いかなと思います。「スカイラインの形成」だけではなく、街並みの修景修復、奈良町もございますけれども、奈良女子大学の北側にある法蓮造りの街並みも私は、評価をしております。</p> <p>そういった意味でも、歴史的な街並みの保全修景、そして「緑視率」についても計画に入れていただけたらと思います、提案いたします。</p> <p>街並みも、どんどん変化していております。奈良町も修景されて、どんどん美しくなっております。これも奈良の魅力の一つだと考えております。</p>
川崎会長 実委員	<p>個々の活用計画の政策の中で、緑について検討されているのでしょうか？</p> <p>実は、「緑視率」について、検討されている自治体として奈良県では、生駒市が取り組んでいます。</p> <p>奈良市においても「緑視率」についても、「潤いのある街並み」を考えるならば、「緑視率」についても考えていただけたらと思います。</p>
川崎会長	<p>例えば、佐保川の案件で考えると、逆に真ん中は、通っているほうが、良いですよ。</p> <p>ただ、奥にマンションの塔屋が見えているので、手前に木を一本植えることによって、隠すことが出来るかもしれませんが、「緑視率」を上げてしまうと、逆に、この場所の眺望が、損なわれる問題も発生してきます。</p> <p>一般的に「緑視率」を一方向的に増やすのではなく、植栽のバランスを考えて計画する必要があるのかなと思うので、そういう文言を加える事も必要かなと思います。</p> <p>「五感で感じる事が出来る」という部分には、保全と形成といった形で緑のことも書かれていると思うので、検討いただけたらと思います。</p>
樽谷委員	<p>新潟の村上市が、まちづくりで成功している例があります。これは、行政が入り込んでいないのですが、ブロック塀などが見えないように「黒塀運動」をされていて、焼き杉の板を貼るなどされているんですが、それをやった結果、観光で非常に成功している例がございます。</p> <p>そういった方向性も踏まえていただけたらと思います。</p>
川崎会長	<p>創造的なという意味では、先ほどの実委員のご意見もございましたが、「黒塀」が良いかという、そうではなくて、秋田の角館なんかでは、駐車場などの空き地の周りに同じく黒塀を作ると町並みが非常に綺麗になるというのは、ございます。</p> <p>ですので、「創造的な保全活用」という意味で、そういう言葉を入れてはどうかかなと思います。</p> <p>なにか、保全されたものを活用すると捕らえがちですが、「創造」して「保全活用する」という意味で、検討されていると思いますが、そういった文言をどこかに加えるというのでいかがでしょうか？</p>

事務局	<p>保全活用計画の中で方針的に大きく書かせていただいております。第1部の10ページを見ていただきたいのですが、平成22年度より施行させていただいております「景観計画」の改正と眺望景観保全活用計画の条例化についても検討しております。</p> <p>ご意見を頂戴しました「緑視率」や「街並みの修景、保全」につきましては、景観計画の中で施策の展開を検討しております。</p> <p>ですので、この中では、大きな計画としての位置づけで検討しております。</p>
川崎会長 仲谷課長	<p>大きな部分に「創造」といった部分を含めることは出来ませんか？</p> <p>ご意見を頂いた部分について、基本方針の中に反映させていきたいと考えております。</p> <p>「緑視率」や「歴史的な街並みの修復、保全」についても検討させていただきたいと思います。</p>
川崎会長	<p>「視点場の魅力向上」と「視対象の魅力向上」と二つの項目がありましたが、観光情報の提示や、休憩できる施設があるとか、そういったものが、考えられるかと思いますが、それらが、突出しないようなことも検討が必要なのかなと思います。</p> <p>他に何かご意見ございますか？</p>
菅沼委員	<p>景観重要樹木や庭木、生垣、樹林や草木といった表現を統一すれば、どうかなと思います。「山林」と「樹林」と使われたりしているので文言整理が、必要かなと思います。</p>
北村委員	<p>パブリックコメントの中で、景観について見識の高い意見が出されているなど感じました。</p> <p>眺望景観の中で、目で捉える近景、中景、遠景と大きな視点での事について検討されていると思いますが、景観を保全する意味でもまちづくりとのリンクが必要だと思います。</p> <p>総合的に検討していく必要があるのではと、意見も出ています。</p> <p>「高さ制限を緩和した25年間を検証する必要があるのでは？」といった意見もあります。</p> <p>高度制限についての必要性があると意見で触れられています。</p> <p>これは、重要な指摘であると思いますが、この計画の中でどのように盛り込まれているのでしょうか？</p>
事務局	<p>第3部の123ページをご覧ください。</p> <p>「高度地区の見直しなどを含めた検討を行っていく」となっております。</p> <p>こういった形で、記載させていただいております。</p>
仲谷課長	<p>本計画を進めていく上で、庁内でワーキンググループにて検討も重ねてまいりました。都市計画マスタープランについても検討いただけるように検討を重ねております。</p>
川崎会長	<p>都市計画は、どうしても先行していると思うので、よく検討していただけたらと思います。</p>
北村委員	<p>同じくパブリックコメントの中で、「眺望景観の保全活用計画」なので「眺望景観」についての検討が必要なのかもしれませんが、「観光客」に対してだけではな</p>

	<p>く「そこで暮している人」に対しての暮らしの中の視点も大切ではないかと思います。</p> <p>このご意見についての対応についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
仲谷課長	<p>本計画では、大きく眺望景観という部分での計画を定めておりますが、個別で眺望の視点を取り入れて、景観計画に反映させて、生活の中の眺望であったり、生活に身近な眺望を保全活用を検討していきたいと考えております。本保全活用計画を生かした、景観計画の改正等による施策の展開をしていきたいと思っています。</p>
川崎会長	<p>本計画の中では、大きな目標として掲げられておりますし、景観計画も含めて、検討していく際に、この計画は、非常に良くできていると感じています。</p>
室委員	<p>長期的なことかもしれませんが、第3部の9ページ。重点眺望景観が、15箇所定められています。それはそれで良いと思えます。またこれから、新たに増えていくこともいわれていますので良いと思うのですが、東部地域への眺望がほとんどであると思えます。</p> <p>そう考えると西の方にも良い景観を作っていく事も考えていく必要があると思えます。</p>
水野委員	<p>この重点眺望景観の15箇所については、地元への説明などされるのでしょうか？</p>
仲谷課長	<p>今回、定めております15箇所については、完成されたものではなく、奈良らしいが、課題も多い地区として定めております。移動しながら見る事が出来る眺望もございますので、ポイントを定めては、おりませんので、今後、必要があれば検討してまいります。</p>
水野委員	<p>お聞きしたのは、本当に地元の人が、この景色を知っているのかなと思えたので、お聞きしました。</p> <p>もっとPRして、ここから見てくださいといえるものにする必要があると思えます。</p>
川崎会長	<p>この計画は、将来、何年毎に検討されて、これからより良い計画にしていけば良いと思えます。</p> <p>景観を良くする方向で、皆様も概ねご理解いただけたかと思えます。</p> <p>今日、頂いた意見を踏まえて、ご承認いただければと思えますが、よろしいでしょうか？</p>
委員	<p>はい。</p>
川崎会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、審議案件「奈良市眺望景観保全活用計画（案）」について、本日でました意見を踏まえてこれを承認させていただきます。</p> <p>また、諮問への回答については、私に一任いただけますか？</p>
委員	<p>異議なし。</p>
川崎会長	<p>ありがとうございました。</p>

報告案件	第16回風致デザイン部会について 「近鉄奈良駅前行基広場屋根設置工事について」
川崎会長	続きまして、報告案件「近鉄奈良駅大屋根設置工事」について事務局から報告してください。
事務局	(報告案件説明)
川崎会長	以上を持ちまして、終了します。 皆様、ありがとうございました。